

事務連絡  
平成29年5月31日

地方厚生（支）局医療課  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、今般、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（平成29年厚生労働省告示第215号）が公布され、平成29年6月1日から適用されることに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」（平成28年3月4日事務連絡）を次のように改正し、平成29年6月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

別表Ⅱ区分133㊸を次のように改める。

㊸ 下大静脈留置フィルターセット

① 標準型

B0021330401

② 特殊型

B0021330402

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

改 正 後

現 行

(別表)

(別表)

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第5部、第6部、第9部、第10部、第11部及び第12部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

| 機能区分               | 機能区分コード        |
|--------------------|----------------|
| 001～132 (略)        |                |
| 133 血管内手術用カテーテル    |                |
| (1)～(3) (略)        |                |
| (4) 下大静脈留置フィルターセット | (削る)           |
| ① 標準型              | B002 133 04 01 |
| ② 特殊型              | B002 133 04 02 |
| (5)～(22) (略)       |                |
| 134～191 (略)        |                |

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第5部、第6部、第9部、第10部、第11部及び第12部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

| 機能区分               | 機能区分コード     |
|--------------------|-------------|
| 001～132 (略)        |             |
| 133 血管内手術用カテーテル    |             |
| (1)～(3) (略)        |             |
| (4) 下大静脈留置フィルターセット | B002 133 04 |
| (新設)               |             |
| (新設)               |             |
| (5)～(22) (略)       |             |
| 134～191 (略)        |             |